



熊本市財政の中期見通し

《平成27年度～32年度》

平成28年3月 財政課

熊本市財政の中期見通し・試算の前提

〔前提〕

- ・平成28年度一般会計当初予算を基礎に今後5年間の財政の中期見通しを策定
- ・試算にあたっては、平成29年4月の消費税率改正等、具体的な制度改正が確実なものを除き、歳入・歳出ともに現行の行財政制度を基に推計

歳入・歳出項目別試算の前提条件

〔歳入〕

1. 市税

現行税制のもと、過去の実績等を勘案した上で、確定している税制改正（法人市民税の一部国税化等）等影響について反映させて推計。政府が示す経済成長率等、経済情勢の変化は考慮しない。

2. 地方交付税・臨時財政対策債

地方交付税及び臨時財政対策債（地方交付税の振替分）の合計。

臨時財政対策債償還額増加分を加算するとともに、地方消費税交付金の増収分を減算。

3. 国県支出金

扶助費や投資的経費などの歳出に、現行の補助率を乗じて積算。

4. 市債（臨時財政対策債除く）

投資的経費に充当する通常債については、歳出にあわせ積算。

〔歳出〕

1. 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

（人件費）中期定員管理計画に基づく職員数を考慮し、退職手当の所要額等を勘案して推計。

（扶助費）過去の推移等を勘案した上で一定の伸び率で推計。

（公債費）過去の発行分については償還計画により、今後の発行分については理論計算により推計。

2. 投資的経費

個別の事業計画や過去の推移、今後の収支見通しを勘案して推計。

3. その他の経費

他会計への繰出金や物件費・維持補修費など、過去の推移等を勘案して推計。

熊本市財政の中期見通し・収支総括表
(平成28年度当初予算)

(歳入)

(単位:億円、%)

項目	H27 見込	H28		H29		H30		H31		H32	
			伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
1.市税	987	994	0.7	1,007	1.3	982	2.5	991	0.9	998	0.7
地方交付税	333	329	1.2	326	0.9	329	0.9	328	0.3	327	0.3
臨時財政対策債	191	173	9.4	172	0.6	174	1.2	173	0.6	173	0.0
2.地方交付税・臨時財政対策債	524	502	4.2	498	0.8	503	1.0	501	0.4	500	0.2
3.国県支出金	820	819	0.1	828	1.1	866	4.6	831	4.0	837	0.7
4.市債 (臨時財政対策債除く)	254	294	15.8	291	1.0	314	7.9	208	33.8	213	2.4
5.その他	458	419	8.5	437	4.3	465	6.4	457	1.7	460	0.7
合計 A	3,043	3,028	0.5	3,061	1.1	3,130	2.3	2,988	4.5	3,008	0.7

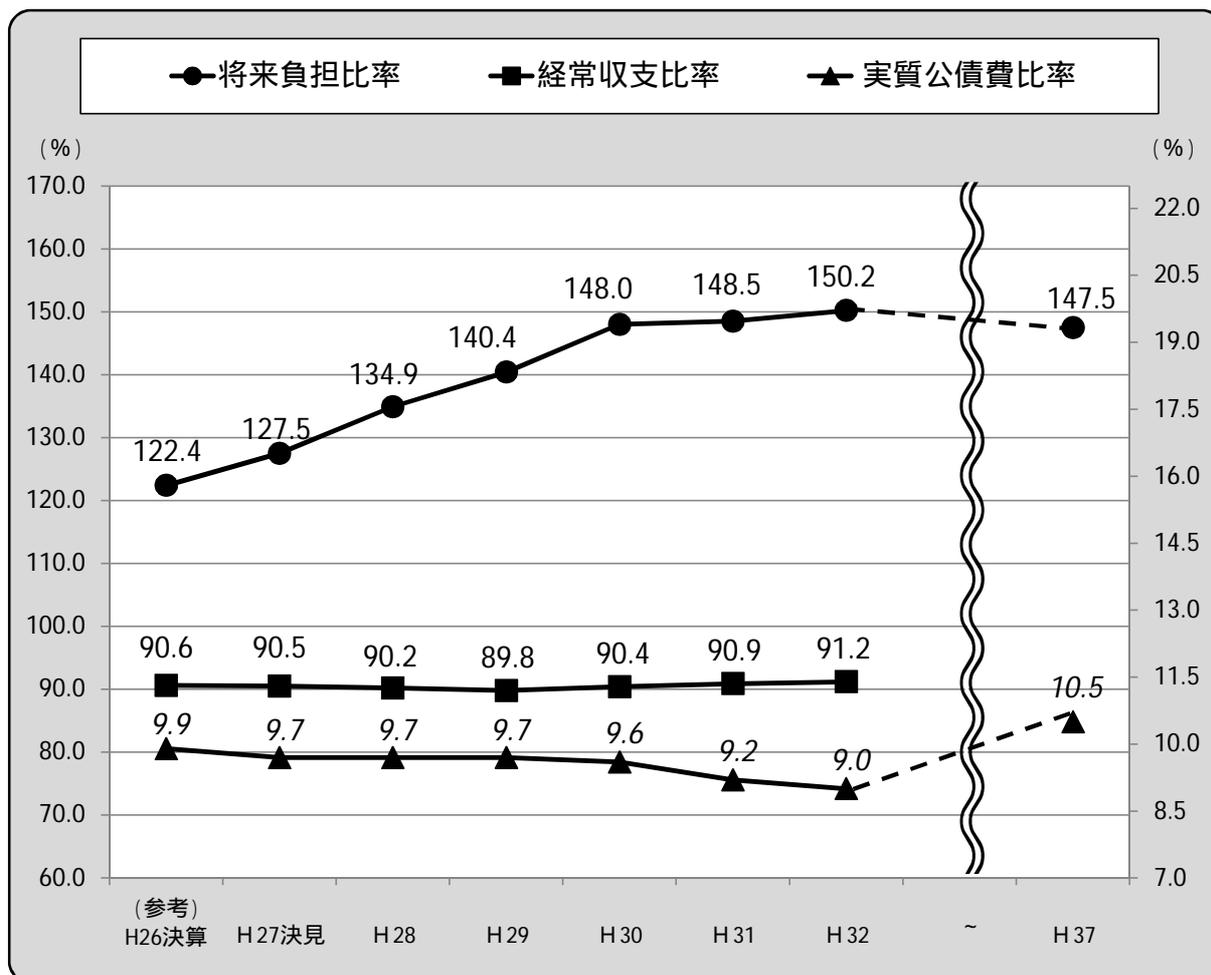
(歳出)

項目	H27 見込	H28		H29		H30		H31		H32	
			伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
1.義務的経費	1,699	1,704	0.3	1,722	1.1	1,757	2.0	1,790	1.9	1,811	1.2
人件費	500	488	2.4	484	0.8	483	0.2	491	1.7	487	0.8
扶助費	888	897	1.0	917	2.2	947	3.3	966	2.0	985	2.0
公債費	311	319	2.6	321	0.6	327	1.9	333	1.8	339	1.8
2.投資的経費	482	503	4.4	522	3.8	559	7.1	379	32.2	380	0.3
3.その他の経費	846	820	3.1	823	0.4	822	0.1	814	1.0	809	0.6
合計 B	3,027	3,027	0.0	3,067	1.3	3,138	2.3	2,983	4.9	3,000	0.6

収支 A-B	16	1	6	8	5	8
--------	----	---	---	---	---	---

(参考資料) 主要財政指標について

〔将来負担比率・実質公債費比率・経常収支比率の推移〕



〔将来負担比率について〕

- ・市債の残高や職員の退職手当支出見込みなどを加味した「将来的な負担」が、分母の標準財政規模に対して、どの程度あるのかを示す指標で、400%を超過すると財政健全化計画の策定が必要。
- ・国県道整備事業や中心市街地整備等の投資的経費増に伴う市債発行額の増加により、市債残高が増加することから、期間中は上昇する見込み。

(参考) 平成26年度決算 政令指定都市の平均 132.4%

〔実質公債費比率について〕

- ・通常の公債費のほか、企業会計への補助金の中で公債費の償還に相当するものなど、「実質的な公債費」がどの程度あるのかを示す指標で、25%を超過すると財政健全化計画の策定が必要。
- ・平成12年度以降の投資的経費抑制の効果により、期間中は減少する見込み。

(参考) 平成26年度決算 政令指定都市の平均 11.2%

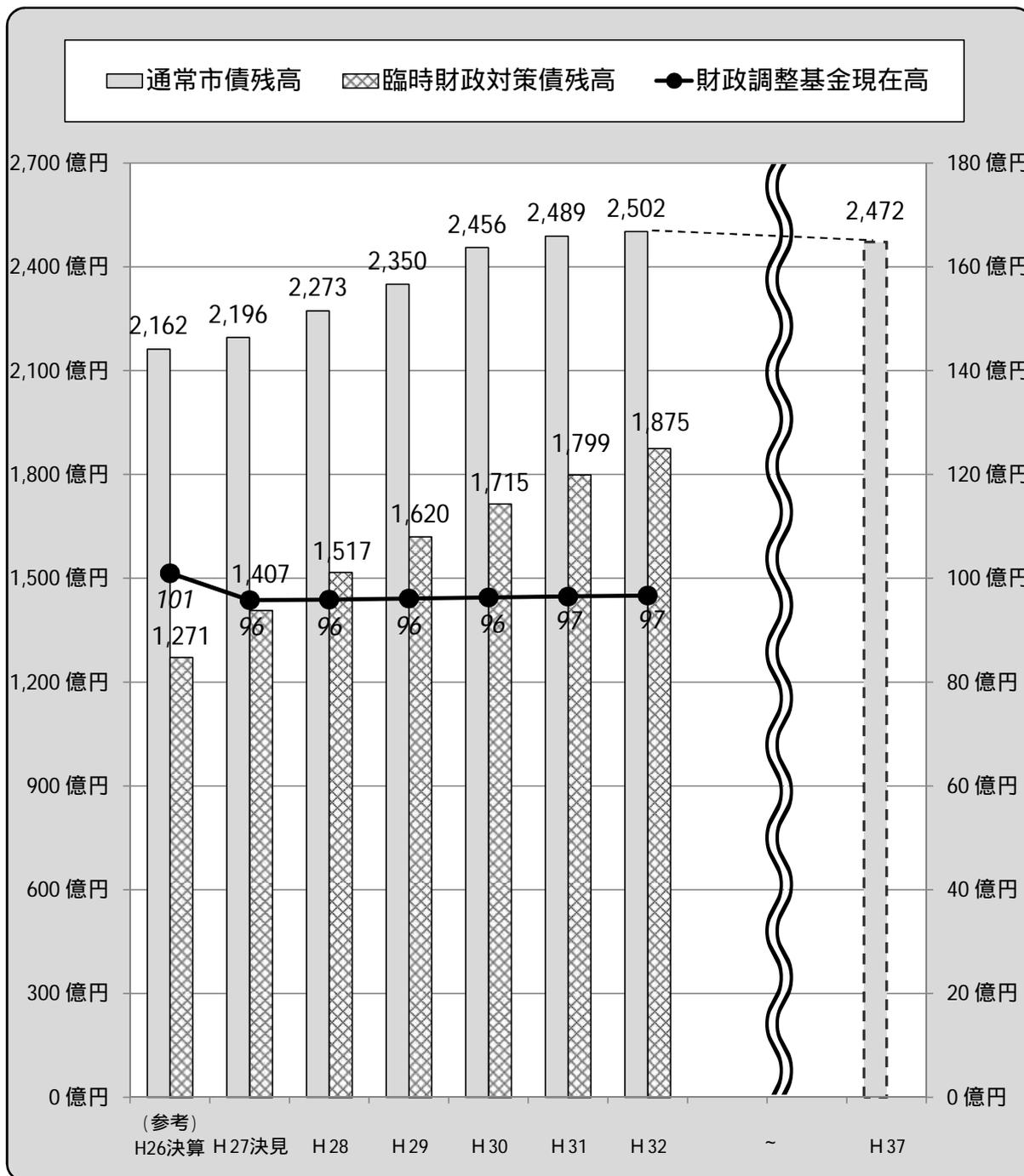
〔経常収支比率について〕

- ・市税や地方交付税など毎年度経常的に入る収入が人件費や公債費などの経常的な経費に充てられている割合で、財政構造の弾力性を判断する指標。
- ・扶助費や公債費、繰出金の充当一般財源が増加していくことから、期間中は微増する見込み。

(参考) 平成26年度決算 政令指定都市の平均 96.6%

平成37年度の数値については、平成33年度以降、平成24～26年度と同程度の水準で投資的経費（380億円程度/年）や市債発行額（200億円程度/年 臨時財政対策債除く）が推移する前提で試算した場合の推計

〔市債残高・財政調整基金現在高の推移〕



〔市債残高について〕

・国県道整備事業や中心市街地整備等の投資的経費増に伴う発行額の増加により、通常債の残高は増加する見込み。臨時財政対策債の残高についても、償還額を上回る発行が継続することにより増加するが、臨時財政対策債の償還は、後年度地方交付税で措置される。

〔財政調整基金残高について〕

平成28年度は実質的な取崩しは行わず、当初時点における残高は95.8億円。
 (平成27年度に台風15号の災害復旧に係る経費として5億円を取り崩した場合)
 なお、今回の試算期間中、積立額以上の実質的な取り崩しは現時点では想定していない。

平成37年度の数値については、平成33年度以降、平成24～26年度と同程度の水準で投資的経費（380億円程度/年）や市債発行額（200億円程度/年 臨時財政対策債除く）が推移する前提で試算した場合の推計

(参考資料) 今後対応が必要な事項とその影響

- ・今後、制度改正等への対応が必要であり、本市の財政運営に大きな影響を与える事項について、現時点の情報をもとにその影響を想定

・ 県費負担教職員の給与負担等の移譲

- ・平成29年4月から、県が担っていた教職員の給与等の負担、定数の決定、学級編成基準の決定等が政令指定都市である本市に移譲
- ・移譲にあたっては、国において適切な地方財政措置（地方交付税措置）が講じられることとなるが、まとまった財政負担が生じることに鑑み、県から個人住民税所得割の2%を市に税源移譲

影響額：概ね340億円（人件費等）/年（H29～）

給与の1/3は国庫支出金（概ね80億円）が充てられ、残りは個人住民税所得割2%（概ね110億円）の移譲や、地方交付税（臨時財政対策債を含む）の一般財源等によって措置されることが想定されるが、実際の地方財政措置額は、現時点では不明

・ 国民健康保険の体制の見直し

- ・平成30年4月から、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、医療給付費の見込みから市の国保事業費の納付金額を決定
- ・市は保険料の賦課・徴収、保健事業等を担うとともに、県に対し納付金を納付

影響額：本市の国民健康保険会計や一般会計繰出金へ与える影響（H30～）は現時点では不明

なお、本市の国民健康保険会計の累積赤字（平成26年度末で20.6億円）の解消に向け、医療費適正化・収納率向上対策及び保険料改定など、さらなる取組の強化が不可欠。仮に赤字解消できない場合、一般会計からの支援（被保険者以外の方からの負担）が必要となる事態も懸念

・ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

- ・今後、市の保有する公共施設やインフラ資産の多くが耐用年数を迎えること等に鑑み、平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等に取り組み、財政負担の軽減・平準化を図ることとしている
- ・「熊本市の公共施設マネジメントに向けた基本的考え方」（平成27年12月）によると、公共建築物の延床面積縮減・更新周期延長を行った上で、今後の更新費用の平均水準は約60億円/年増加すると見込まれ、予防的な維持補修への取組や後年度の公債費を含め一般財源も相当額が必要

影響額：概ね60億円以上（投資的経費等）/年

過去の投資的経費の財源構成を参考に、国庫支出金（概ね17億円）及び市債（概ね28億円）を財源として想定した場合、残額（概ね15億円超）は市税等の一般財源や施設使用料等で賄うことが必要

ただし、実際の事業規模は「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、年度ごとに必要な経費を予算化することとなる